

● 施策体系別計画 ●

第6章 産業の健康



合志マンガミュージアム

平成 29 年 7 月に、既存の西合志郷土資料館を改修してオープンした。
利用者がくつろぎながらマンガを読むことができるよう畳などを配置しており、
一日中ゆっくりマンガを楽しむことができる。

「読もう！観よう！！学ぼう！！」をコンセプトに
戦後の懐かしいマンガ、郷土の文化が学べるマンガ、現代のマンガ、
歴史的に価値のある風刺画などの資料を展示している。

Photograph by Sojo University Masahiro Saigoh Laboratory

施策 26

農業の振興

施策の柱 (69) 生産基盤の確保と経営力の強化 (70) 後継者の育成 (71) 関係機関との連携の強化

本市の基幹産業である農業の振興については、後継者の育成や経営力の強化、生産品の価格安定対策を推進し、効率性を高める生産基盤の整備や関係機関との連携強化を柱に、安定した所得向上に努めます。また、農業を核として付加価値の高い新たな特産品の開発や合志ブランドの確立に取り組む活動、いわゆる6次産業化を通じて、新しい複合的な農業の振興を図ります。

全体像

目標

【対象】 市内の認定農業者
【意図】 経営が安定している

基本方針

- 生産性の向上と多彩な担い手（新規就農者、農業に参入する企業など）の育成を推進します。
- 農家の所得向上を目指した農業の振興を図ります。
- 農商工連携、医福食農連携等による6次産業化やブランド化戦略を推進します。（地理的表示（GI）保護制度の活用等）

現状

- 農業、農村構造が変化しており、農業者の減少と高齢化が進んでいます。また農地は、住宅や店舗等の広がりにより混在化しています。
- 営農支援員を配置し、新規就農者へ営農指導や農作物のブランド化に取り組んでいます。
- 農道や農業用施設（用排水やため池）は、データやシステムによる管理ができていません。
- 農地などに影響を与える道路整備計画等（地域高規格道路や住宅開発など）の情報収集を行っています。
- 国内では、家畜伝染病の発生や鳥獣被害が増加しています。
- 稼げる農業の基盤づくりとして、関係機関（商工部門、農研機構、包括連携協定団体など）と連携し、6次産業化及び農商工連携の推進やブランド化に取り組んでいます。

課題

- 多彩な担い手（新規就農者、農業に参入する企業など）の育成・確保が必要です。
- 農業経営効率化のため農地の集積、集約化を図るとともに、農作業負担の軽減に向けて農業従事者の省力化を図る必要があります。
- 消費者からは、安全で安心できる高付加価値の農産物を生産することが求められています。
- 農道や農業用施設（用排水やため池）を適切に管理し承継していく必要があります。
- 農地などに影響を与える道路や開発計画等に対しては、早い段階からの調整や協議が必要です。
- 家畜伝染病に備えた防疫体制を確立し、発生を抑えるための農家への啓発が必要です。
- 鳥獣被害対策は、市民への迅速な情報提供及び熊本県や警察署との連携が必要です。
- さらなる6次産業化、農商工連携を進めるため、医福食農連携による取り組みに加え、ブランド化や特産品の創出及び販路拡大が急務です。
- 農商工連携による結び付きを強化するため、商工業者側（企業など）から農業への参入促進が必要です。

市民の役割

- 市民は、農業の現状を理解し、地産地消に努めます
- 生産者は、消費者のニーズを把握し、高付加価値の作物作りを行います。
- 生産者は、農作業の労働時間の短縮や省力化に努めます。
- クマモト未来型農業業コンソーシアム推進協議会は、農業者、地域企業との連携を通じ、農業が抱える課題の解決を図ります。

行政の役割

- 市は、農業者が取り組む農業経営計画の実施に対する支援を行います。
- 市は、関係機関（民間企業、国、県、JA、クラッシーノこうし等）と連携し、販路開拓を進めます。
- 市は、関係者（土地改良区、担い手農家など）と連携し、生産性向上につながる農業用施設の改築や更新に取り組めます。
- 市は、6次産業化及び農商工連携推進のための連絡調整や支援を行います。
- 市は、農業に関する関係機関（JA、農研機構）や企業との連携を強化し、新たな農業のあり方を検討します。
- 市は、農道や農業用施設（用排水やため池）を適切に管理し承継していくための設備環境を整備します。（農業用施設等長寿命化計画）
- 市は、農地中間管理機構の活用をはじめ、担い手への農地集積・集約化の仲介を図ります。
- 家畜伝染病の発生による緊急事態に備え、熊本県との情報伝達をはじめ、防疫体制の確立を図ります。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
認定農業者数	222	232	238	高齢等を理由に認定農業を更新されない農業者もいたが、新規就農者を認定農業者として認定した件数が年々増加しているものと考えられます。
生産農業所得（認定農業者一戸当たり）	7,340,000	7,580,000	7,120,000	畜産については安定的な経営となっているが、路地野菜（特に冬野菜）については、温暖化の影響で所得が左右されるものと考えられます。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 認定農業者数	238	成り行き値	234	230	227	224	経営体
		目標値	238	238	238	238	
B 生産農業所得（認定農業者一戸当たり）	5,300	成り行き値	5,400	5,500	5,610	5,720	千円
		目標値	5,850	6,400	6,950	7,500	
C 認定農業者の法人化率	19.3	成り行き値	20	20	20	20	%
		目標値	20	21	22	23	

※指標の解説

A	認定農業者数（経営体）の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い減少していくと見込まれ、「熊本県食糧・農業・農村計画」の熊本県目標数値の減少率を参考に、令和5年度は224経営体としました。目標値については、Uターン者や非農家からの就農など毎年4名程度の新規就農があり（平成30年度就農給付金実績21経営体27名）、新規就農者が行う経営安定に向けての取り組みに対して支援し、人・農地プランによる青年就農給付金の給付や法人化等への支援を行うことで減少幅を抑え、認定新規就農者から認定農業者への移行を推進していくことで横ばいを保持し、令和5年度は238経営体としました。
B	生産農業所得（認定農業者1経営体当たり）は認定農業者の収入の平均より算出しました。平成30年度の実績値において、認定農業者の生産農業所得の算定を精査し5,300千円を現状値としました。成り行き値は経済状況や国際的動き等により変化することを踏まえ、期待物価上昇率（2%）程度の伸びで推移するものとして設定しました。目標値は、人・農地プランによる農地、技術等を集結し、農業所得の安定化を図り、農業をより魅力的なものにするための農業施策を展開し、併せて農業関係団体との連携、また国・県等の補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会も取組の強化を図ることで、令和5年度の目標値を「合志市農業経営基盤強化構想」に掲げる7,500千円と設定しました。
C	認定農業者の法人化率は、認定農業者の中で法人組織に会員として加入している者の割合で算出しました。平成30年度の実績値は19.3%で「熊本県食糧・農業・農村計画」による目標値（14.0%）よりも高く、さらに成り行き値は認定農業者数の減少によって上昇する可能性もありますが、担い手となる法人組織への加入が進まないこともあり、ほぼ横ばいの20%で推移すると設定しました。目標値においては、「熊本県食糧・農業・農村計画」における法人組織の増加率を参考に令和5年度を23.0%と設定しました。

SDGsにおける努力目標

2 飢餓をゼロに



★ 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。










施策 27

商工業の振興



施策の柱 (72) 人材確保と生産・販売力の強化

商工会を中心に、同業種間や異業種間の連携協力を図り、後継者の育成や生産・流通基盤の確立、販売力の強化対策を推進するとともに、産学官金と連携した創業支援を行います。また、工業については、将来にわたって安定した操業を可能とするため、立地企業の必要に応じたインフラ整備や増設支援等の環境整備に努めます。

全体像

目標

【対象】 市内の商工業事業所

【意図】 健全な経営がなされている

基本方針

- ・地域経済の持続的な活力を生み出す地元企業支援体制の確立を図ります。
- ・商工会員等の地元企業と連携を図ります。
- ・農商工連携を推進し、地域経済の活性化を図ります。

現状

- ・市内事業所数はほぼ横ばいで推移しています。
- ・商店数及び製造業に関する事業所数は大きな変動なく推移していますが、年間商品販売額は増加しており、中でも機械器具卸売業の額が大きく伸びています。
- ・製造品出荷額は、製造業において増加していますが、景気や業況に大きく影響を受けるという現状があります。
- ・市街化区域の拡大による新たな商業エリアがオープンし、大規模小売店舗等の出店が進行しています。
- ・年間商品販売額や製造品出荷額は増加していますが、中小企業においては、事業所数の伸びが見られず、従業者数も横ばいが続いており安定した景気回復には至っていない状況です。
- ・商工業の事業者が農業に参入する取り組みを行っていますが、定着や安定経営には至っていません。

課題

- ・地域経済を支える中小企業発展のため、中小企業等振興基本条例に基づいた基本的施策の実施が必要です。
- ・新たな地域経済の担い手を創設するため、創業支援等事業計画による創業支援が必要です。
- ・中小企業経営者等の後継者不足が進んでおり、事業承継への支援を強化する必要があります。
- ・域内の個人消費拡大と企業活動支援が必要です。
- ・所得の向上及び経営安定化を目指して農商工連携を強化するため、商工業者側（企業など）から農業参入への支援が必要です。

市民の役割

- ・市民は、市内での消費に努めます。
- ・事業所は、企業の自助努力、優秀な従業員の確保、研究開発の充実、健全な経営に努めます。
- ・商工会は、同業種間、異業種間の共存共栄のための連携・協力の推進を図ります。

行政の役割

- ・市は、商工会の運営を支援します。
- ・市は、市内商工業者への支援を行います。
- ・市は、創業支援を行います。
- ・市は、地域ブランド品の認定及び支援を行います。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
法人市民税の法人税割を納めている法人数	238	240	286	熊本地震の復興需要、または各種施策効果により、穏やかな景気回復が持続しており、事業所数の増加と黒字化につながっていると思われます。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 法人市民税の法人税割を納めている法人数	286	成り行き値	290	290	290	290	社
		目標値	295	295	295	295	

※指標の解説

A 法人市民税の法人税割（所得割）を納めている法人数の成り行き値は、熊本地震からの復旧復興需要等を背景に景気は緩やかな回復基調にありますが、今後はその動向に注視する必要があります。また、経済センサスの結果では法人数が減少しているため、横ばいの290社と設定しました。目標値は、復旧復興需要の落ち着いた影響も考えられるが、中小企業施策により経営安定を支援し、黒字基調の維持・転換を見込み、成り行き値よりも高い295社と設定しました。

SDGsにおける努力目標

8 働きがいも経済成長も

★ 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

1 貧困をなくそう

9 産業と雇用創出の基盤をつくらせよう

10 人や国の不平等をなくそう

12 つくばない消費

施策 28

企業誘致の促進と働く場の確保

施策の柱

(73) 異業種連携の促進 (74) 企業誘致の促進 (75) 雇用環境の充実支援と就業機会の確保

地元雇用に結びつく優良企業の誘致を推進することで、若い年代の定住促進やU・J・Iターン者の就業機会の確保、雇用環境の充実を図ります。また、必要に応じて工業団地の整備や企業誘致のための環境整備を行い、企業の投資を促し、更なる雇用機会の創出を図ります。

全体像

目標

【対象】 働いている人、働きたい人

【意図】 安定して働ける

基本方針

- ・市の特性を活かした新しい産業の創出を推進します。
- ・地元雇用に結びつく優良企業の誘致を図ります。
- ・勤労者が安心して働ける環境づくりを進め、雇用促進と安定化を図るとともに、起業・創業機運醸成を図ります。
- ・新たな企業誘致推進のため、さらなる受入体制の整備、環境づくりに努めます。

現状

- ・新たな工業団地の整備を進めています。
- ・人手不足により、安定した企業活動の継続に影響が生じています。
- ・市内には、合志工業団地や栄工業団地、蓬原工業団地、セミコンテックパークなどの工業団地があり、多くの企業が立地しています。
- ・工業事業所数及び従業員数は増加傾向にあり立地が進んでいます。また、商業店舗数及び従業員数はほぼ横ばいで推移していますが、民間区画整理事業により大型商業施設が出店しています。

課題

- ・企業の立地状況、人口の増加等に見合った各種インフラ整備が必要です。
- ・地元雇用につながる企業誘致が必要です。
- ・人手不足への支援を強化する必要があります。
- ・職場と育児の両立支援として、事業所内保育所運営など、雇用環境整備のための事業所への働きかけを進めることが必要です。

市民の役割

- ・市民、事業所は、就労のための資格取得等、個人の能力開発に努めます。
- ・事業所は、雇用増につながるような経営に努めます。
- ・事業者は、働き方改革への対応など、労働環境の整備に努めます。

行政の役割

- ・市は、工業団地の整備、優遇措置による企業誘致を行います。
- ・市は、大学や研究機関等との産学官連携、起業・創業を支援します。
- ・市は、企業等連絡協議会の運営を支援します。
- ・市は、市内企業の求人情報の提供、住環境の整備、交通、産業インフラの整備を行います。

第1期基本計画における振り返り

成果指標	1年目 (H28年度)	2年目 (H29年度)	3年目 (H30年度)	背景として考えられること
市内で働きたい人で働くことができる割合(市民アンケート)	23.5	23.9	27.8	雇用情勢は有効求人倍率が震災前の水準を上回っている状況であり、市内に新たな商業施設もオープンし、雇用の場が増え、市内就業者も増加したと思われます。
立地協定の締結数(新設・増設)	2	3	3	半導体関連、自動車関連の増設によるものが主であり、市場の動向に合わせた動きと思われます。

今後4年間の目標

成果指標	平成30年度 現状値	数値区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
A 市内で働きたい人で働くことができる割合(市民アンケート)	27.8	成り行き値	27.8	27.8	27.8	27.8	%
		目標値	28.0	28.5	29.0	30.0	
B 立地協定の締結数(新設・増設)	3	成り行き値	2	2	1	1	件
		目標値	3	3	3	3	

※指標の解説

A	市内で働きたい人で働くことができる割合の成り行き値は、勤務場所が市内である割合の実績値が横ばいであることから本指標も、現状値の27.8%としました。目標値は、工業団地整備と合わせた企業誘致の推進や既存企業への支援による働く場の増加を見込み、令和5年度は30.0%としました。
B	立地協定の締結数(新設・増設)の成り行き値は、新規の工業団地整備後には年2件としていますが、空き用地がなくなれば、新規での立地は厳しい状況にあるため、増設等も含め1件程度の締結があると設定しました。目標値は、計画期間中の景気回復を見込み、新たな工業団地整備の検討を進めるとともに、既存企業等へのフォローアップを進めることで毎年3件程度の立地協定(増設等)が見込まれると設定しました。

SDGsにおける努力目標

8 働きがいも経済成長も



★ 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

1 貧困をなくそう



9 産業と雇用創出の促進



10 人や国の不平等をなくそう



12 つるもつる

